

令和7年度グリーストラップ清掃・汚泥等収集運搬及び処分業務委託に係る  
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令167条の5の2に基づき、令和6年度グリーストラップ清掃・汚泥等収集運搬及び処分業務委託に係る制限付一般競争入札を実施します。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

件名	令和7年度グリーストラップ清掃・汚泥等収集運搬及び処分業務委託
履行場所	別紙、仕様書のとおり。
業務内容	別紙、仕様書のとおり。
契約予定日	令和7年4月
契約期間	契約締結日から令和8年3月31日

2 入札参加資格

次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第2項(同項を準用する場合も含む)の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- (2) 沖縄県内に本店(本社)、支店(支社)または営業所のいずれかを有する法人であること。
- (3) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 入札に参加しようとする法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (6) 業務に従事する労働者について、最低賃金法に定める最低賃金以上の賃金を遵守

していること、及び労働時間、休日、安全衛生等 適正な労働環境を確保していること。

(7) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。

(8) 当入札にかかる業種について、沖縄県（環境生活部環境整備課）の「産業廃棄物収集運搬業者名簿」及び「産業廃棄物処分業者名簿」に登録されている者で、産業廃棄物収集運搬業許可、及び産業廃棄物処分業許可を受けている者であること。

### 3 入札参加資格の確認申請

提出書類	<p>※税に関する証明書は、令和6年12月1日以降に発行されたものを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）</li><li>② 産業廃棄物収集運搬業許可証写し</li><li>③ 産業廃棄物処分業許可証写し</li><li>④ 封筒（申請者の住所と氏名等を記載）と切手（通知書送付用）</li><li>⑤ 印鑑証明書（原本）</li><li>⑥ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書。写し可）</li><li>⑦ 市町村税納税証明書（完納証明書。写し可）</li></ul> <p>※那覇市に納税義務がある事業者は、那覇市の納税証明書を提出してください。 ※那覇市以外の市町村に納税義務がある事業者は、当該市町村の納税証明書を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑧ 消費税納税証明書（完納証明書。写し可）</li><li>⑨ 労働保険証明書（雇用保険・労災保険加入証明）写し ※労働基準監督署又は公共職業安定所発行のもの（適用除外者は除く）。</li><li>⑩ 社会保険加入納入証明書写し ※健康保険、厚生年金保険にかかるもの。</li><li>⑪ 財務諸表（写し可。直近の過去1年分）</li></ul>
提出期限	令和7年3月7日(金) 午後5時 必着
提出場所	那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所3階 こども政策課
提出方法	こども政策課へ持参すること。郵送及びFAXでは受付しません。
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 提出書類について、官公庁その他への手続きとこれに要する費用は申請者の負担とします。</li><li>(2) 提出された書類は返却しません。</li></ul>

	<p>(3) 提出期限後における提出書類の差し替え、再提出は認めません。</p> <p>(4) 提出された書類は、入札参加資格の確認以外には申請者に無断で使用しません。</p>
--	--

#### 4 入札参加資格確認結果の通知

結果通知	競争入札参加資格確認申請書等の書類を審査のうえ、令和7年3月12日(水)午後5時まで申請者に対し入札参加資格確認結果を通知します。
その他	<p>提出書類を期限までに提出しない者、および入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加できません。</p> <p>なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札参加資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消します。</p>

#### 5 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規程により免除する。

#### 6 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号の規程により免除する。

ただし、契約の相手方が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

#### 7 入札執行の日時及び場所

日時	令和7年3月19日(水) 14時30分
場所	<p>那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所3階 301AB会議室</p> <p>※郵送による入札は認めません。</p> <p>※入札説明会は開催しませんので、別添の仕様書や入札心得をよくご確認の上、ご参加ください。</p> <p>※予め、入札書を3部コピーしてご持参ください。</p>

#### 8 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

## 9 本件に関する質問及び回答

質問期間	令和7年2月21日(金)～令和7年2月27日(木)午後1時まで
質問	入札説明会は、開催しません。 質問疑義照会書(様式第2号)へ質問内容を記載してメールに添付して送信すること。なお、質問期間内に質問がない場合は質問なしとみなします。 質問メール送信先: KM-SEI001@city.naha.lg.jp ※KM-SEIはアルファベット、001は数字。 (那覇市 こどもみらい部 こども政策課の代表メールアドレス)
回答	令和7年3月3日(月)午後5時までに那覇市公式ホームページに随時回答を掲載します。※質問がない場合は掲載しない。

## 10 留意事項

本公告は、令和7年度当初予算成立を前提とした年度開始前準備手続きであり、本市議会において当初予算案が否決もしくは修正された場合は一部または全部の契約を締結できないことがありますので、予めご留意願います。(令和7年2月公告時点)

## 11 問い合わせ先

那覇市こどもみらい部こども政策課こども施設グループ (担当: 嘉陽、上原)

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話番号 098-861-2110 FAX番号 098-917-0106